

## 山科区安祥寺川上流の倒木対策を

【本庄】日本共産党の本庄孝夫です。通告に基づき質問します。

まず、昨年9月4日の台風21号の暴風による山科区北部の大量の倒木対策について伺います。

6年前の台風18号災害で、私の地元の山科区では、旧安祥寺川、安祥寺川、四ノ宮川などが氾濫し、周辺の山で斜面が崩れ大量の土砂が流れ落ち、全壊1件、271件の床上・床下浸水被害となりました。安祥寺川ではJR線路下を直角に流れる田山橋付近で岩や土砂、流木等が河川と橋を埋め、あふれ出た雨水が京阪電車の線路沿いに地下鉄東西線「御陵駅」に流入し、2週間にわたって地下鉄東西線が運休するという大きな被害が発生しました。

4年前の6月定例会一般質問で、当時の山田知事は安祥寺川、四ノ宮川の氾濫浸水被害の原因が河川の未改修区間の流化能力不足であると、その管理責任を認め、整備計画が立てられ、一昨年から河川の改修工事が始まっています。また、同じく台風18号災害で、毘沙門堂奥の大文字登山道の斜面崩壊による土砂崩れと倒木によって登山道が遮断された問題では、わが党の倉林参院議員の調査と林野庁近畿中国森林管理局への要請もあり、倒木処理と治山工事が行なわれました。

昨年9月4日の台風21号の暴風による大量の倒木被害は、京都府内各地に大きな爪あとを残しています。山科区でも6年前と同じ安祥寺川の上流にあたる毘沙門堂付近をはじめ、その奥の大文字山登山道で、数百本に及ぶ大量の倒木被害が発生し、登山道入口付近は京都市東部土木事務所が管理する市道の約6割程度までの倒木処理が進められていますが、百数十メートル入った登山道は、折り重なった倒木により、登山道が埋まった状態となっています。

その結果、今後の出水期や台風等の豪雨により、岩や土砂とともに倒木が下流に流れ出し、再び安祥寺川で氾濫浸水被害が起こりかねないと不安が広がっています。

そこで伺います。安祥寺川上流の倒木が発生している西側斜面は国有林、東側斜面は民有林となっていますが、国と京都府、京都市が一体となって速やかな倒木の処理が求められていますが、三者の協議の状況、今後の見通しについてお尋ねします。また、毘沙門堂横の安祥寺川の砂防堰堤付近の倒木や土砂の撤去について、見通しをお聞かせください。

## 向日が丘支援学校の寄宿舎が果たしている役割は大きい

【本庄】向日が丘支援学校の寄宿舎の存続・発展について伺います。

現在、寄宿舎が設置されているのは、盲・聾・特別支援学校11校・3分校のうち、与謝の海支援学校、聾学校舞鶴分校、丹波支援学校、向日が丘支援学校、聾学校、盲学校の5校・1分校です。遠隔地や障害による通学困難者を対象にした通年入舎や、家庭の事情で一時的に入る緊急入舎、冬季入舎などがあります。寄宿舎とは、放課後から翌朝までの生活の場であり、小学部から高等部までの子どもたちがともに暮らしています。週末は家庭で過ごすため、金曜日の夕方に帰宅します。

向日が丘支援学校の保護者は、「子どもから、自然に相手を思いやる言葉が出るというのは、寝食を共にし、共同生活しているからこそだと思う」「共同生活で、自分本位でなく我慢することも学び、相手の気持ちを考えて行動することで、人の役に立っているという喜びを経験している」と述べられて

います。寄宿舎では、毎日の日課による生活習慣が育まれ、それをタテ割りの集団生活によって伸ばしていく、いわば「もまれながら鍛えられる」という役割を果たしています。

また、別の保護者からは「子どもの生活や幸せは自分にかかっていると思っていました。しかし、子どもが入舎して親子の距離、自分の親としての問題が分かってきました。1年間の通年入舎から家に帰ってきましたが、今では世話をする相手からともに暮らす相手として、親離れ、子離れ、自立の一步を踏み出すことができた」と語られています。このように、寄宿舎は生活する力の育成、発達と生活を支える場として、学校の教育力を決定的に高めているのです。

昨年12月発行の向日が丘支援学校の「PTAだより」では、保護者の声を聴かれた学校長が「寄宿舎が子どもの成長や家庭の助けになっているという思いを持ってくださっていることが大変嬉しい」「寄宿舎は、以前は通学困難でしたが、今は生活力、生きる力をつけていく目的で運営されています。子どもたちの生活の力、友達のことを気遣える、トイレの力が身につくなど、子どもたちの付き合いの中で生まれる葛藤は、きれいごとではなく、そのようないろいろな関わりや経験を通して自分を見直す力がつくこと、また家庭の事情と寄宿舎の役割がよく分かった」と語られています。

かつて障害の重い子どもたちの多くは、就学猶予や就学免除が適用され、教育を受けることができませんでした。「学校に行きたい。友達がほしい」「どんなに障害の重い子どもたちにも教育を」という、すべての障害児を人間として受け止め、教育権保障をめざす府北部の先駆的な運動が全国に広がり、1979年の養護学校義務制を実現させたのです。

その中で、寄宿舎教育も、単なる通学保障ではなく、学校の授業とも連携しながら、教育と発達保障、生活自立、社会的自立に大きな役割を占めてきました。まさに、寄宿舎があったからこそ、就学保障が実現できたのです。

そこで伺います。教育長は昨年の9月議会でのわが党山内議員の質問に、「寄宿舎の設置の有無に関わらず、生活訓練室など活用するほか学校の教育活動全般で自立し社会参加できるようにする力を確保できるようにする」と答弁されていますが、寄宿舎が設置されていない支援学校での通常の生活訓練などの教育活動、年に1日程度の宿泊学習と、1年間の通年入舎の寄宿舎教育は比べられるものではありません。あらためて、寄宿舎の教育実践、果たして来た役割など、教育的成果と役割を評価し、特別支援教育に位置づけるべきではありませんか、いかがですか。

## 府民の願いを実現する寄宿舎の充実・発展を

**【本庄】** 開校以来50年が経ち、老朽化している向日が丘支援学校の建て替えに向けた基本構想について伺います。

昨年9月から始まった「向日が丘支援学校改築基本構想検討会議」では、「校舎改築整備」にとどまらず、長岡京市が検討されている「共生型福祉施設」の機能との連携も模索するとされています。去る1月15日に開催された検討会議では、教職員と保護者のアンケート結果が学校長とPTA会長から報告されましたが、学校長からは「自立と社会参加に向けた力をつけるための学習環境整備の必要性と関わって、「年間を通じて、力をつける場として寄宿舎の設置の声が数多くあがっていました」「寄宿舎については大変大きな役割があります。教育委員会で検討する際には参考として検討してほしい」と発言され、PTA会長からも「将来の社会的自立をめざす機関としての寄宿舎の継続発展が望まれている」と紹介されました。

その後、整備の方向性について意見交換が行われましたが、長岡京市の健康福祉部長からは、「長岡

京市の共生型福祉施設の構想を示したが、アンケートの要望は長岡京市が示している福祉構想以上のことを求められています。長岡京市では困難です。発達支援センターも必要と考えていますが、長岡京市では実現は難しい」との発言を契機に、「寄宿舎の果たしている役割をどこが担うのか」の議論が行なわれました。

京都府健康福祉部副部長からは「寄宿舎に入る事情はいろいろだが、寄宿舎がないなら福祉施設の入所となり、長期でない場合には市町村で考えてもらっている」との発言に、向日が丘支援学校長から「寄宿舎は福祉的ニーズを満たすことが第一義ではない」と寄宿舎の教育的視点が強調されました。また、自立支援協議会の委員からは「福祉や市町がどこまでするのか。ショートステイが求められています。宿泊1人につき職員2人が必要となり、経営的に成り立ちません。福祉だけでなく教育もともに考えてほしい」との意見が述べられました。

福祉のショートステイや入所施設は一定の期間、子どもたちを預かり、安全確保と衣服、食事、睡眠などの生活を支援するものです。最も重要な機能は1年中、24時間、祝日や時間を問わず支援を行うという大切な役割を持っています。そして、寄宿舎も子どもたちの放課後からの生活を支援するだけでなく、教育的な指導が計画的に行なわれ、放課後は季節や発達段階に応じたグループでハイキングに出かけたり、ボールゲームをするなど、友達との活動が準備されます。食事や睡眠、排泄などの基本的な生活面に対する指導や洗濯や片付け、身の回りのことなど個々の課題を障害や発達に応じて教育的な指導が行われています。教育と発達保障、自立と社会参加に向けた力をつけるための学習環境として大切な役割を担っています。

去る1月18日には、「向日が丘支援学校の改築を考えるつどい」の皆さんから、一つに、校舎改築の一日も早い着工と障害当事者、保護者、教職員など府民の声を聞くこと、二つに、寄宿舎は自立と社会参加に向けた力を養う大切な場。寄宿舎をなくすことなく充実・発展させること、三つに、乙訓地域に障害者権利条約が生きる地域づくり、を求める知事、府教育委員会、府議会議長あてに1万3139筆の要請署名が提出されています。

そこで伺います。向日が丘支援学校の施設設備を検討する「検討会議」では、今年度中に改築の基本構想(案)をまとめるとされています。しかも長岡京市の「共生型福祉施設」の機能との連携を模索するのであれば、福祉と教育の役割の違いを踏まえ、これまで培われてきた寄宿舎教育を積極的に位置づけることが求められているのではないのでしょうか。そして学校長や教職員、保護者から寄せられている寄宿舎の設置と継続発展の声に応えるべきではありませんか、いかがですか。

**【知事・答弁】** 倒木対策でございます。台風21号による府倒木被害は京都市を中心に民有林だけでなく、国有林も含めて発生をいたしました。このため、京都市内の復旧対策につきましては、国・府・市による被害対策会議を開催し、情報共有を行うと共に3者が連携し、効果的な対策を行っているところでございます。

議員お尋ねの山科区安祥寺川上流の被害地は人家から離れており、国有林と民有林の双方の杉が互いに重なり合っただけで倒れている状況にあります。被害地には未舗装の京都市道が通っておりますが、途中の倒木によって寸断され、被害地の復旧には市道の倒木撤去が必要な状況になっております。

このため、市道の倒木撤去を道路管理者である京都市が実施し、被害地の復旧地につきましては、国有林所有者である国と民有林の所有者が一体的に復旧作業を実施する方向で調整を行っている状況であります。

京都府といたしましては、民有林の復旧に着手する段階となれば、公共造林事業や府独自の森林災

害緊急整備事業により、所有者を支援することとしております。今後も、関係機関と連携し、森林所有者と一緒に被害地の復旧を進めていきたいと考えております。

**【建設部長】**安祥寺川の砂防堰堤附近における倒木や土砂撤去についてでございます。昨年の台風 21 号では、安祥寺川上流で大規模な倒木が発生したところございまして、被災後、砂防堰堤や府管理河川の状況を点検し、支障となる倒木につきましては、すでに撤去を完了しております。また、毘沙門堂横の砂防堰堤につきましては、平成 25 年台風 18 号で大規模な堆積が見られましたことから、速やかに堆積土砂の撤去、河床生成等緊急対策を実施したところでございます。

今回の災害をあらためまして現場状況を確認しておりますが、前回のような異常な土砂堆積はなく緊急対策は実施しておりませんが、毎年、出水期前後に河川点検を実施しておりまして、堆積が確認された場合には、速やかに土砂撤去を実施するなど災害防止に万全を期してまいり所存でございます。

**【教育長】**特別支援学校の寄宿舎についてであります。遠隔地に居住するなど通学が困難な児童生徒を対象に通学を保障するため設置したものでございます。近年、各地域への支援学校の設置が進み、通学時間の短縮がはかられたことで、全国的に寄宿舎を設置する学校が減少するとともに、既存の寄宿舎についても、通学支援としての役割が小さくなる一方で福祉的なニーズや社会自立に繋がる体系のニーズの高まりに対応するなど変化が見られる所でございます。

寄宿舎に入所した児童生徒は家庭を離れて集団生活をする経験を通じて、毎日の掃除や洗濯、食事といった場面でともに生活する児童生徒と、それぞれの役割を果たすことにより規則正しい生活リズムを整え、社会性を身につけるなど一定の効果があると考えております。その一方で、一年の大半を寄宿舎で過ごすことにより、家族と接する時間が少なくなるとともに、地域の方々とのつながりが弱くなるなど、卒業後の社会的自立を家庭や地域生活で見守り支える環境が育くまれにくいといった側面も見られているところであります。寄宿舎等の体験等は自立をはかる上で、一定の効果はあるとしても、対象者が一部に止まるものでありそれ自体は通常の授業のように、教育課程に位置付けられるものとは異なるものでございます。

京都府においては、全ての特別支援学校で保護者との連携のもと、生活訓練や日常の指導、自立活動を始めた教育活動に取り組み、児童生徒が学校や家庭で毎日の生活を営む中で自立して生活する力を整え、社会参加する力が身につくように努めており、今後ともその充実に向けてとりくんでまいります。

次に、向日が丘支援学校の改築基本構想についてであります。改築基本構想検討会議において、学校の新たな教育活動や目指す姿の中で果たすべき役割などについて、これまで 3 回の会議を開催しご意見を伺ってきたところであります。検討会議においては、地域とともに子どもたちを育てる支援学校として、各種の体験による生活する力、就労に繋がる力など社会的自立にむけた教育活動を中心に、児童生徒の可能制を広げられる文化やスポーツによる地域との交流など、様々な観点からご意見をいただいたところでございます。また、教育と福祉の役割をふまえた上で、様々な相談、規律、生活、機能訓練、就労、緊急入所といった支援が総合的に受けられるよう支援学校と長岡京市が計画する「共生型福祉施設」が、一つの場所で機能する構想となることが考えられております。合わせて、先ほど紹介がございました委員である向日が丘支援学校校長、PTA会長において、教職員、保護者を対象とした改築整備に期待される考えや思いについてアンケートを実施され、会議の場で報告を

いただきましたが、その内容は、職業を実践的に学べる環境、ICT環境、機能訓練施設、障害者スポーツセンターとなる体育施設の充実などであり、寄宿舎については、生活を学ぶ場としての寄宿舎の継続を望む意見と共に、寄宿舎によらずとも各家庭での緊急時に対応できる環境の整備をといた意見も出されるなど、大変多岐にわたるものでございました。府教育委員会といたしましては、こうした多様なご意見やご要望もふまえながら、向日が丘支援学校と長岡京市との連携による利点が最大限発揮できるような新たな支援学校づくりを目指して、改築基本構想の検討を進めてまいります。

**【本庄・指摘要望】** まず、台風 21 号による倒木対策でございます。知事から答弁をいただきましたように、国・府・市 3 者が連携して進めているという点、市道の倒木については京都市、これも京都市は本年度の予算が 6 割程度しかつかなかったこと、来年度速やかに予算を確保してやりたいとおっしゃっていただいております。知事がおっしゃるように、二次被害を招かないよう出水期、台風シーズンまでの 3 者で協議を進めていただきまして、速やかな対策を求めておきたいと思っております。

同時に、倒木によって地盤が軟らかくなり土砂の流出が予想されております。必要なパトロール等を実施するという建設部からのご答弁をいただきました。安祥寺川の起点から 100 数十メートルが現場になっております。集中豪雨などがあれば、大量の土砂が流れ出してくる危険性もありますので、必要な対策を強く求めておきます。

**【本庄・再質問】** 続いて、向日が丘支援学校の寄宿舎の存続・発展の問題であります。向日が丘支援学校の学校要覧では、「寄宿舎は学年の違う人たちが共同生活をしています。仲間とともに、自立をめざしながら、楽しい生活を送っています」と紹介されています。先ほども紹介しましたが、寄宿舎は、学校の教育計画にあわせた年間指導計画があり、学部ごとの教員との連携で、子どもたち一人ひとりの通常の学習や学校生活の継続として放課後の指導が行われます。子どもたちの 1 日 24 時間を通した教育的な指導が計画され実施されています。特に、家庭の養育機能が障害を理由に効果的に発揮できず、子どもの生活自立の存在能力が十分に発揮できない場合には寄宿舎が必要との展望を切り開いてきました。

向日が丘支援学校では、23 人の教員免許を持つ指導員を軸に、通学困難だけでなく、障害児を抱える家族の子育て支援、生活支援の場として、多様なニーズに応じて、子どもの成長、発達を促す場として重要な役割を担っています。そこで、先ほど教育長のご答弁をいただきましたが、一つは、通学問題に矮小化する発言でございます。通学困難を限定にするのではなくて、学校教育法でも寄宿舎の併設が義務化されております。通学困難か否かの議論は、主に財政的理由による寄宿舎の削減と、設置しない論理にしか過ぎないのではないかと思います。いかがですか。

それから、一部の子どもたちが寄宿舎を利用しているようにお答えされましたけれども、向日が丘支援学校では入学した児童生徒が卒業までに、通年入舎は 5 割～6 割の子どもたちが利用しております。卒業までに、一度は寄宿舎を利用している児童生徒の割合は、ほぼ 9 割とお聞きしております。このように、50 年間続けられてきた寄宿舎の教育実践やそれを支えてこられた関係者の皆さんの役割を過小評価してはいけません。そのことを強く求めたいしお答えいただきたいと思っております。いかがですか。

次に、建て替えに向けた基本構想についてです。ある保護者は「1 週間の入舎を終えた肢体不自由の息子はとても元気で、先輩や先生たちと過ごした嬉しさや興奮、そして親元を離れてやりきったと

いう達成感が伝わりました。障害のある子どもと家族にとって、未来の生活を思い描くことは難しく不安です。寄宿舎はそんな私たちに未来の輪郭を見せてくれ、背中を押してくれる大切な存在です」と語られています。子どもにとっての質の高い教育と豊かな生活を保障するために、検討会議では、保護者や教職員のアンケート結果で「寄宿舎の継続・発展」が求められています。この声に応えるべきではありませんか。また教育長として、保護者がコツコツと集められた1万3139筆の署名の重みを受け止め、保護者や教職員の要望をこの際、直接聞かれてはいかがですか。お答えください。

**【教育長・再答弁】**最初に通学問題に矮小化しているんじゃないかというお尋ねがございました。寄宿舎の設置に関しましては、国会での議論もかつてありましたけれども、それに対する国の答弁と致しましては、寄宿舎については一定の役割を果たしているけれども、その設置・廃止については設置者である自治体で特別支援学校の設置状況や児童生徒の通学状況などを考慮しつつ判断されるべきという答弁もございます。例外なく、設置を義務化しているものではございません。

2点目に、寄宿舎の入舎生が一部ではないというお尋ねがございました。確かに向日が丘支援学校につきましては、多くの生徒が寄宿舎の経験をしているということがございます。私が先ほど申し上げましたのは、寄宿舎教育との位置づけとの関係で全体を見たときに寄宿舎が設置されている学校は一部に止まっている。尚かつ全寮制ではありませんので、それを一般化して位置付けることには難しさがあるのではないかとということで、そういう意味でお答えをいたしました。

3点目に向日が丘支援学校の寄宿舎の建て替えの問題についてでございます。確かに、寄宿舎の存続する要望もたくさんいただいております。先ほどご紹介いたしましたようにアンケートの中にもそういった声がある一方で、「寄宿舎によらずとも」という声もありました。非常に、寄宿舎以外にも多様な施設にご意見をいただいているところでございます。長岡京市の共生型福祉施設との連携ということも視野に入れながら、施設全体のあり方について総合的に検討してまいりたいとそのように考えております。

**【本庄・指摘要望】**教育長が「一部にとどまっている」ということでありますけれども、52年前、向日が丘支援学校が建てられ、与謝の海養護学校が建てられ、それぞれ寄宿舎がありました。その後、全府的に寄宿舎の設置が進められていきましたけれども、京都府としてその際、寄宿舎をそれぞれの学校に位置付けておくべきではなかったかということをも指摘しておきます。向日が丘支援学校の寄宿舎教育の成果・到達を評価するならば、今、支援学校が新しく作られていったわけですがけれども、その支援学校で寄宿舎を設置できるその機能をどうしたら持たせられるかと前向きに検討すべきだと思います。寄宿舎の縮小は、京都で培ってきた障害児教育そのものを縮小することに他なりません。向日が丘支援学校の敷地は、甲子園球場の2倍あります。土地はあります。後は、京都府が予算をしっかりとつけて保護者、地域の願いににこたえることだと思います。

障害者の権利に関する条約では、「諸能力や人格などの最大限の発達が保障されること」、「社会に効果的に参加すること」を保障しています。そのために教育制度から排除されないこと、個人に必要な合理的配慮が提供され、学習権、発達権の実質的保障を提示しています。まさに、教育制度としての寄宿舎の役割と、その継続・発展が求められています。先ほど教育長の答弁にはありませんでしたが保護者や教職員と直接会って要望を聞いて頂くなど要望に応えられるよう強く求めて、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

